

第5回専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会

日 時：平成30年9月20日（木） 10：00 ～ 12：00

場 所：（一財）建設業振興基金 3階 301会議室

《議事(1)について》

議事(1)専門工事企業の施工能力等の見える化制度について、①中間とりまとめ（案）について、②中間とりまとめ（案）についてのご意見、③専門工事企業の見える化に関するワーキンググループについて、④アンケート調査について、事務局より説明。委員からの質問・意見は以下のとおり。

- ・管工事業は非常に業種が多く、給排水、消防、ガス、計装、浄化槽、衛生工事など工事が別々に分かれている関係から、業種による特性をよく考慮して検討していただきたい。
- ・一つの団体でも様々な業種があるということを踏まえ、議論をさせていただきたい。
- ・見える化のワーキンググループには、複数名で参加しても良いのか。
- ・もちろん構わない。随行者も含めた実務者同士の議論をさせていただきたい。
- ・ワーキンググループには、オブザーバーを希望する団体から出られるのか、また発言権はあるのか。工務店の評価も検討しなければならないので、そういった立場で、ぜひ参加させていただきたい。
- ・ワーキングはざっくばらんなものにしたい。オブザーバーとして参加し意見を出していただきたい。
- ・中間取りまとめ（案）については特段のご意見がなかったので、皆様の賛同が得られたものと考えたい。（案）を取って10月中に記者発表するというところでよろしいか。
- ・異議なし

《議事(2)について》

議事(2)建設技能者の能力評価制度について、①個別ヒアリングにおける主な意見とこれらを踏まえた方向性について、②能力評価の枠組み・ガイドラインのイメージについて、事務局より説明。委員からの質問・意見は以下のとおり。

- 建設技能者の能力評価制度は、3つのことを「見える化」するために検討している。1つ目は能力の高い技能者を見える化すること。2つ目は、夢のあるキャリアパスという目標を明確にし、どのような訓練を積み重ねればレベルアップできるかを見える化すること。そして3つ目は、人を大切に育てている会社と、そうではない会社を見える化すること。
- 「誰が評価するか」については、将来的にどうあるべきなのかという長期的な視点も念頭に置きながら、来年度の建設キャリアアップシステムの運用開始に向けて、まずは何かから手を付けていくのか議論していただきたい。
- 評価実施等の窓口を一本化するのであれば、所属事業者から建設業振興基金にカードの発行やレベルの評価が申請され、そこから各専門工事業団体に流れるという仕組みが考えられないか。各専門工事業団体が最初の窓口になるのは事務負担が大きすぎる。
- 議論に当たっては2つのことを考えてほしい。1つ目は、体制が整ったらこういう形が良いという本来のあるべき姿。2つ目は、現在、専門工事業団体はこのような取組を想定した組織になっていないので、移行期間中に何らかのヘルプをもらえるような仕組みがあり得るかどうかについて。
- 業界団体がない職種はレベル評価の申請をするところがないので、やはり最初の一時窓口は建設業振興基金であるべきではないか。将来的に、評価センターのような組織で運営していくことを検討するという事も見据えると、窓口は建設業振興基金が良いのではないか。
- レベル認定をする主体が誰なのか、責任を持っている主体は誰なのかという観点からすると、専門工事業団体が能力評価基準を作るため、レベルの評価を実施するのは専門工事業団体という考え方が基本ではないか。その時に発生する事務負担をどうするのか、またそれをどのように軽減するのかは今後議論する必要があるが、まずは、一義的な責任を有しているのは誰かを固めた方がよい。
- 能力評価基準は、当然、各専門工事業団体が責任を持って作る。業界の立場についてもご配慮をお願いしたい。
- 国土交通省から出てくる共通のガイドラインに沿って、専門工事業団体が能力評価基準を作るため、団体がその評価に関して一定程度の責任を持つことは当然である。
- ただし、能力評価等にかかる事務作業には様々な経済的な負担が発生するため、技能者

や技能者を雇用する専門工事企業の手数料で賄っていくことになる。

- 能力評価が技能者の処遇改善につながっていくのかわからないという声が聞かれる中で、技能者のレベル申請が出てくるのか懸念している。なぜ能力評価が必要なのか、それを国土交通省がどのように活用しようとしているのか方向性をしっかり示していただく必要がある。
- 能力評価のスキームに関して、各職種における技能に一番精通している専門工事業団体が能力評価基準を作ることになる。技能者や所属事業者からすると、専門工事業団体が技能や能力をしっかりと見えているということが大事である。
- 建設業振興基金としても、キャリアアップカード発行の事務はもちろんやっていくわけであり、その中で各専門工事業団体の事務に対してどのような支援ができるのか、しっかりと詰めていかなければならないと認識している。
- この評価システムが何につながるかという点については、公共工事での評価、技能レベルの指定等を通じた企業をリクエストする仕組み等今後検討していく必要がある。
- その上で、所属事業者が技能者に対する仮評価をしっかりと実施するという手続きを今回初めて提案した。これは、企業評価をベースとした上で、評価される事業者が、きちんと自社が雇用する技能者を仮評価し、それに関する一時的な作業を自分たちで行うということを原則とすることで、各専門工事業団体の事務負担を軽減しようという提案である。それに加えて、建設キャリアアップシステムによって、作業の手続きを軽減できる手立てがないのかということについても、しっかり検討していかなければならない。
- こうしたことを本格的に運用している諸外国の例を見ると、実施するにはお金がかかるので、英国の「Levy」（レビー）のように、請負単価の何パーセントかをプールするような仕組みを持っている。それを作るには、業界団体や発注者も含め一緒に運動していかなければならない。
- 今回の国土交通省の提案は、商取引の中で、まずはきちんとした会社を選ばれ、かつ、どれだけ今までと違って高く売れるのか、そのための仕組みをまずはスタートさせたいという考えだろう。
- 当面は、ゼネコンや国の工事で使ってもらえるような仕組みを考えていかなければならない。
- 来年の4月から建設キャリアアップシステムがスタートすると、各専門工事業団体の体制は整っていないし、レベル2、3の評価についての検討や、システム稼働前の技能者のキャリアをどうするかという課題がある。どのような時間軸で考えているのか。

- ・現在、建設業振興基金に対して申請を行えば2種類のカードが発行されることになっている。4団体に先行してご検討いただいているが、能力評価基準自体はできるだけ来年度の早期に作り、その上で来年度中に申請が開始できるように準備したいと思っている。
- ・事務作業をどうするかについてはまだ詰めていないが、評価の一義的な責任を有しているのは誰なのかという意味において、各専門工事業団体の名のもとにレベル認定をしていくのが良いのではないかと。作業をどのようにするのか、作業の軽減をどうするのかについては、これから議論を詰めさせていただきたい。
- ・全基連では、技能者の情報を3年前から集めているが、集めた情報をチェックしてデータ化する作業は大変であり、軌道に乗せるまでに3年かかった。専門工事業団体がやるにしても建設業振興基金がやるにしても、今のスケジュールでは心配である。データの集め方とデータの保管の問題が一番重要と考えている。
- ・所属事業者の代行について、例えば、組合員ではない一人親方の場合、カードの発行は建設業振興基金に対し行い、専門工事業団体に対して、組合員ではない者がレベル評価の申請を行うということになるのか。
- ・団体会員かどうかに関わらず、専門工事業団体が責任を持ってレベル認定をするのが一義的には良いと考えている。
- ・専門工事業団体主体で10年20年技能者のデータをきちんと保管し続けられるかというとなかなか難しいという印象。建設業振興基金のデータベースでしっかりと保管し、評価する部分だけを各専門工事業団体で行うのが良いのではないかと。
- ・能力評価にしても、見える化にしても、今までにない制度に取り組むため、生みの苦しみがでてきているが、全鉄筋として前向きに取り組んでいきたい。
- ・ただ、全国からの一般登録のレベル申請を全鉄筋だけでチェックするのは物理的に厳しい。レベル1、4の申請は建設業振興基金で受け付けられると思われるため、システム上の運用を工夫する等して、レベル2、3についても建設業振興基金で受付をお願いしたい。
- ・日機協としては、しっかりとした体制を整えて全面的にやっていきたいと考えているが、一人ひとりの申請をチェックして正しいかどうかを確認するのは、かなりの手間と時間がかかる。登録する資格の数を制限する等、簡素化するという考え方も重要。
- ・非常に良いシステムだと思っているが、我々の業界は非常に幅広い業種があるため、実際に評価をする時に、均等で同一の評価がきちんとできるのか、協会会員からどの程度

申請が出てくるのか、申請した者と申請しない者の差別化をどうすべきか、それが処遇改善につながるのか、少し不安に思っている。

- できるなら建設業振興基金に窓口をお願いしたい。ただ、他団体がこのスキームどおりに実施するならば、努力はしなければならないと思うが、能力評価を行うだけのスタッフがおらず、難しいというのが実状。
- 窓口の一元化は非常に大事なことだと思う。一元化に向けて、データの保管、入力時間、費用や予算などについて詰めていかなければならない。
- 建築大工については複数の団体があるので今後相談しながら進めていく予定だが、能力評価の事務手続きについては、業界団体としてしっかりやっていく準備をしている。
- ただ、各専門工事業団体は事務体制が違うという実情があるので、こういった工夫ができるのか検討の余地がある。
- 能力評価や企業評価については、どうあるべきかという議論が先行しているが、まずは「何ができるのか」ということを考えて議論をしていく必要がある。
- 窓口の一元化に関しては、各専門工事業団体や建設業振興基金がお互いに負担がかからない仕組みを考えた方が良い。データ保存に関しては建設業振興基金が関与する必要があるのではないか。
- 発注者や元請が専門工事企業に対して技能レベルをスペックとして求めない限り、技能者自らがカードを作って技能レベルを上げていこうということにはならないだろう。そのため、まずは官庁がこのような仕組みを導入し、次にそれを民間の各発注者が織り込むような仕組みを考えていく必要がある。
- 「専門工事企業の能力の見える化」についても、発注者からゼネコンに対して「星印 4 つの会社を使いなさい」ということがあれば、当然そういう会社に対して積極的に発注するようになる。優位に結びつくようなことを考えていかない限り、制度は進まない。
- 能力の高い専門工事企業が受注しやすくなるような仕組みを見据えて、技能者の能力評価制度を検討していきたい。
- レベル 2 とレベル 3 を認定してカードを発行するところだが、現状の建設キャリアアップシステムの費用負担や手続きの中には織り込まれていない。誰がどのような作業をし、そのコストをどう負担するのかはこれまで議論したことがないので、建設業振興基金にお願いしても、それはコストや体制がない限りはできない。どのようにしていくのが全体にとって最適なのかをこれから詰めていかなければならない。お互い同じ方向を向いて、この能力評価をすることで技能者の処遇改善につなげ、企業の評価につなげ、

業界の発展という共通目標を見失わずに進めていきたい。

以上